

LETS 規約変更のお知らせ

平素は LETS をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

2025 年 3 月 31 日付けで LETS サポートライセンス規約を一部改定します。

■改定概要

- ・社名変更に伴う改定

■詳細

フォントワークス LETS ライセンス規約

新	旧	備考
LETS サポートライセンス規約 以下の規約（以下「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。本規約をよくお読みいただき、本規約を理解して了承したことを確定するには、同意ボタンをクリックしてください。	LETS サポートライセンス規約 以下の規約（以下「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。本規約をよくお読みいただき、本規約を理解して了承したことを確定するには、同意ボタンをクリックしてください。	変更

<p>ゲーム・エンターテイメント用途使用に関する特約</p> <p>Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、LETS サポートライセンス契約の使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>ゲーム・エンターテイメント用途使用に関する特約</p> <p>フォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、LETS サポートライセンス契約の使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>変更</p>
<p>第 8 条（当社の社名、権利表記）</p> <p>1. 申込者は、申込者のソフトウェアに LETS フォントを使用した場合、当該ソフトウェアマニュアルにおいて、申込者が LETS フォントを使用していることを明示することができるものとする。</p> <p>(1)LETS フォントを改変せずに使用した場合（フォントワークスフォントの例）</p> <p>「本ソフトウェアでは、Monotype Imaging Inc.のフォントを使用しています。Monotype、フォントワーク</p>	<p>第 8 条（当社の社名、権利表記）</p> <p>1. 申込者は、申込者のソフトウェアに LETS フォントを使用した場合、当該ソフトウェアマニュアルにおいて、申込者が LETS フォントを使用していることを明示することができるものとする。</p> <p>(1)LETS フォントを改変せずに使用した場合（フォントワークスフォントの例）</p> <p>「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントを使用しています。フォントワークスの社</p>	<p>変更</p>

<p>ス、Fontworks、およびフォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」</p> <p>(2)LETS フォントを改変して使用した場合（フォントワークスフォントの例）</p> <p>「本ソフトウェアでは、Monotype Imaging Inc.のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。</p> <p>Monotype、フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、Monotype Imaging Inc.の商標または登録商標です。」</p> <p>2. 申込者のソフトウェアにおける制作者等を表示する画面において、当社の社名を表示することができるものとする。（以下、表示例）</p> <p>「協力：Monotype Imaging Inc.」</p> <p>「Special Thanks：Monotype Imaging inc.」</p> <p>3. フォントワークスフォント以外の表記については、第1項(1)号、(2)号、第2項の「Monotype Imaging Inc.」、および「Monotype、フォントワークス、Fontworks」を第2条第2項第(1)号のフォント会社名に置き換えるものとする。</p>	<p>名、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」</p> <p>(2)LETS フォントを改変して使用した場合（フォントワークスフォントの例）</p> <p>「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。フォントワークスの社名、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」</p> <p>2. 申込者のソフトウェアにおける制作者等を表示する画面において、当社の社名を表示することができるものとする。（以下、表示例）</p> <p>「協力 フォントワークス株式会社」</p> <p>「Special Thanks：Fontworks Inc.」</p> <p>3. フォントワークスフォント以外の表記については、第1項(1)号、(2)号、第2項の「フォントワークス」および社名を第2条第2項第(1)号のフォント会社名に置き換えるものとする。</p>	
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>GlyphPick ライセンスに係わる特約</p> <p>以下の規約（以下「本特約」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）のオプションとして、フォント軽量化ツール「GlyphPick」（以下「GlyphPick」という）の提供条件を定めるものである。</p>	<p>GlyphPick ライセンスに係わる特約</p> <p>以下の規約（以下「本特約」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）のオプションとして、フォント軽量化ツール「GlyphPick」（以下「GlyphPick」という）の提供条件を定めるものである。</p>	<p>変更</p>
<p>アプリケーション用途使用に関する特約</p> <p>Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、LETS サポートライセンス契約の使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>アプリケーション用途使用に関する特約</p> <p>フォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達等の表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォントおよび当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、LETS サポートライセンス契約の使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>変更</p>

<p>第7条（LETS フォントの使用についての制約）</p> <p>1. 申込者は、申込者のソフトウェアに LETS フォントを使用した場合、当該ソフトウェアマニュアルにおいて、申込者が LETS フォントを使用していることを明示することができるものとする。</p> <p>(1)LETS フォントを改変せずに使用した場合（フォントワークスフォントの例）</p> <p>「本ソフトウェアでは、Monotype Imaging Inc.のフォントを使用しています。Monotype、フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」</p> <p>(2)LETS フォントを改変して使用した場合（フォントワークスフォントの例）</p> <p>「本ソフトウェアでは、Monotype Imaging Inc.のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。</p> <p>Monotype、フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、Monotype Imaging Inc.の商標または登録商標です。」</p>	<p>第7条（LETS フォントの使用についての制約）</p> <p>1. 申込者は、申込者のソフトウェアに LETS フォントを使用した場合、当該ソフトウェアマニュアルにおいて、申込者が LETS フォントを使用していることを明示することができるものとする。</p> <p>(1)LETS フォントを改変せずに使用した場合（フォントワークスフォントの例）</p> <p>「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントを使用しています。フォントワークスの社名、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」</p> <p>(2)LETS フォントを改変して使用した場合（フォントワークスフォントの例）</p> <p>「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。フォントワークスの社名、フォントワークス、Fontworks、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」</p>	<p>変更</p>
-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------

<p>2. 申込者のソフトウェアにおける制作者等を表示する画面において、当社の社名を表示することができるものとする。(以下、表示例)</p> <p>「協力：Monotype Imaging Inc.」</p> <p>「Special Thanks：Monotype Imaging Inc.」</p> <p>3. フォントワークスフォント以外の表記については、第1項(1)号、(2)号、第2項の「Monotype Imaging Inc.」および「Monotype、フォントワークス、Fontworks」を第2条第2項第(1)号のフォント会社名に置き換えるものとする。</p>	<p>2. 申込者のソフトウェアにおける制作者等を表示する画面において、当社の社名を表示することができるものとする。(以下、表示例)</p> <p>「協力 フォントワークス株式会社」</p> <p>「Special Thanks：Fontworks Inc.」</p> <p>3. フォントワークスフォント以外の表記については、第1項(1)号、(2)号、第2項の「フォントワークス」および社名を第2条第2項第(1)号のフォント会社名に置き換えるものとする。</p>	
<p>放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達などの表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォント及び当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、LETS サポートライセンス契約の使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、またその利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>フォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、文字や意思伝達などの表現手段として作成された LETS フォントコレクションの書体プログラム（当社が権利を所有しているフォント及び当社が各フォント権利者から権利の管理を委託されているフォントをいい、以下「LETS フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、LETS サポートライセンス契約の使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、またそ</p>	<p>変更</p>

	<p>の利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	
<p>第6条（当社の社名、権利表記）</p> <p>1. 申込者は、番組内で LETS フォント及び／又は改変フォントを使用した場合、当該クレジットロールにおいて申込者が LETS フォントを使用していることを明示できるものとする。</p> <p>(1)画面表示内容（クレジットロールに表示可能な場合）： 表示例 ア.「協力 Monotype Imaging Inc.」 イ.「Special Thanks : Monotype Imaging Inc.」</p> <p>(2)紙媒体記載内容（マニュアルなどが存在する場合）：記載例 ア.「本ソフトウェアでは、Monotype 株式会社のフォントを使用しています。Monotype、フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、Monotype Imaging Inc.の商標または登録商標です。」（フォントをそのまま使用した場合。「ソフトウェア」を適宜「番組」「プログラム」「作品」「DVD・Blu-ray」などの申込者が提供するメディア形状などに変更することは問題ない。以下同じ。）</p>	<p>第6条（当社の社名、権利表記）</p> <p>1. 申込者は、番組内で LETS フォント及び／又は改変フォントを使用した場合、当該クレジットロールにおいて申込者が LETS フォントを使用していることを明示できるものとする。(1)画面表示内容（クレジットロールに表示可能な場合）： 表示例 ア.「協力 フォントワークス株式会社」イ.「Special Thanks : Fontworks Inc.」</p> <p>(2)紙媒体記載内容（マニュアルなどが存在する場合）：記載例 ア.「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントを使用しています。フォントワークスの社名、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」（フォントをそのまま使用した場合。「ソフトウェア」を適宜「番組」「プログラム」「作品」「DVD・Blu-ray」などの申込者が提供するメディア形状などに変更することは問題ない。以下同じ。）</p>	

<p>イ.「本ソフトウェアでは、Monotype Imaging Inc.のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用しています。</p> <p>Monotype、フォントワークス、Fontworks、およびフォントの名称は、Monotype Imaging Inc.株式会社の商標または登録商標です。」(フォントを改変して使用した場合。)</p> <p>2. DVD・Blu-ray 等の製品を制作する場合も、権利者表記欄に前項の表記ができるものとする。</p> <p>3. LETS フォントのうち次のフォントを使用した場合は、第 1 項及び第 2 項の「Monotype Imaging Inc.」</p> <p>「Monotype 株式会社」「Monotype、フォントワークス、Fontworks」をそれぞれ次のように変更する。</p> <p>(1)LETS フォントのうち韓国語フォントを使用した場合は、第 1 項及び第 2 項の「Monotype Imaging Inc.」</p> <p>「Monotype 株式会社」「Monotype、フォントワークス、Fontworks」を「YOONDESIGN GROUP INC.」とする。</p> <p>(2)LETS フォントのうち中国語フォントを使用した場合は、第 1 項及び第 2 項の「Monotype Imaging Inc.」</p> <p>「Monotype 株式会社」「Monotype、</p>	<p>イ.「本ソフトウェアでは、フォントワークス株式会社のフォントをもとに、ソフトウェアデザインに合わせたフォントを作成、使用していません。フォントワークスの社名、フォントの名称は、フォントワークス株式会社の商標または登録商標です。」</p> <p>(フォントを改変して使用した場合。)</p> <p>2. DVD・Blu-ray 等の製品を制作する場合も、権利者表記欄に前項の表記ができるものとする。</p> <p>3. LETS フォントのうち次のフォントを使用した場合は、第 1 項及び第 2 項の「フォントワークス株式会社」「Fontworks Inc.」をそれぞれ次のように変更する。</p> <p>(1)LETS フォントのうち韓国語フォントを使用した場合は、第 1 項及び第 2 項の「フォントワークス株式会社」「Fontworks Inc.」を「YOONDESIGN GROUP INC.」とする。</p> <p>(2)LETS フォントのうち中国語フォントを使用した場合は、第 1 項及び第 2 項の「フォントワークス株式会社」「Fontworks Inc.」を「Arphic Technology Co., Ltd」とする。</p>	
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

<p>フォントワークス、Fontworks」を「Arphic Technology Co., Ltd」とする。</p> <p>(3)LETS フォントのうち欧文フォントを使用した場合は、第 1 項及び第 2 項の「Monotype Imaging Inc.」</p> <p>「Monotype 株式会社」「Monotype、フォントワークス、Fontworks」を「Summitsoft Corporation」とする。</p> <p>(中略)</p> <p>第 7 条（本特約の適用範囲と契約終了後の取扱）</p> <p>2. 当社は、本特約及び／又は原契約の有効期間が終了した場合の本特約に基づき、すでに放映（再放送、ブロードキャスト放送も含む）、制作、販売されている番組及び当社申込者間で個別に契約した番組等の成果物については、その運用（放映、再放送、ブロードキャスト放送、制作、販売）を妨げない。</p>	<p>(3)LETS フォントのうち欧文フォントを使用した場合は、第 1 項及び第 2 項の「フォントワークス株式会社」「Fontworks Inc.」を「Summitsoft Corporation」とする。</p> <p>(中略)</p> <p>第 7 条（本特約の適用範囲と契約終了後の取扱）</p> <p>2. 当社は、本特約及び／又は原契約の有効期間が終了した場合の本特約に基づき、すでに放映（再放送、ブロードキャスト放送も含む）、制作、販売されている番組及び当社申込者間で個別に契約した番組等の成果物については、その運用（放映、再放送、ブロードキャスト放送、制作、販売）を妨げない。</p>	
<p>LETS 無料トライアルに関する特約以下の規約（以下「本特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）を期間限定で無料</p>	<p>LETS 無料トライアルに関する特約以下の規約（以下「本特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）を期間限</p>	<p>変更</p>

<p>で提供するサービス（以下「LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めるものです。本特約をよくお読みいただき、本特約を理解して了承したことを確定するには、同意ボタンをクリックしてください。</p>	<p>定で無料で提供するサービス（以下「LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めるものです。本特約をよくお読みいただき、本特約を理解して了承したことを確定するには、同意ボタンをクリックしてください。</p>	
<p>学生向け LETS サポートライセンス規約 以下の規約（以下「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「学生向け LETS」（「学生向け Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。</p>	<p>学生向け LETS サポートライセンス規約 以下の規約（以下「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「学生向け LETS」（「学生向け Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）の提供条件および本サポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。</p>	<p>変更</p>
<p>方正 LETS サポートライセンス規約 以下の規約（以下「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、北大方正電</p>	<p>方正 LETS サポートライセンス規約 以下の規約（以下「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、</p>	<p>変更</p>

<p>子有限公司および方正株式会社（以下「方正」といいます）より許諾を受け、提供する中国語フォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本方正 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本方正 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。</p>	<p>北大方正電子有限公司および方正株式会社（以下「方正」といいます）より許諾を受け、提供する中国語フォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「方正 LETS」（「方正 Leading Edge Type Solution」、以下「本方正 LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本方正 LETS サポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本方正 LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。</p>	
<p>方正 LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用に関する特約</p> <p>北大方正電子有限公司及び方正株式会社（以下併せて「方正」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、方正が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された中国語フォント書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>方正 LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用に関する特約</p> <p>北大方正電子有限公司及び方正株式会社（以下併せて「方正」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、方正が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された中国語フォント書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>変更</p>

<p>方正 LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用の拡張ライセンスに係わる特約</p> <p>株式会社方正（以下「方正」という）及び Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、申込者（「方正 LETS サポートライセンス規約」で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、方正のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、方正及び当社が提示した下記条件を承諾し、本特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。</p>	<p>方正 LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用の拡張ライセンスに係わる特約</p> <p>株式会社方正（以下「方正」という）及びフォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、申込者（「方正 LETS サポートライセンス規約」で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、方正のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、方正及び当社が提示した下記条件を承諾し、本特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。</p>	<p>変更</p>
<p>方正 LETS 放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>北大方正電子有限公司及び株式会社方正（以下「方正」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、方正が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された中国語フォント書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日</p>	<p>方正 LETS 放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>北大方正電子有限公司及び株式会社方正（以下「方正」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、方正が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された中国語フォント書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、</p>	<p>変更</p>

本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。	
----------------------------	--------------------------------------	--

イワタ LETS ライセンス基本規約

新	旧	備考
<p>イワタ LETS サポートライセンス規約</p> <p>以下の規約（以下「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社イワタ（以下「イワタ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本イワタ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本イワタ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。</p>	<p>イワタ LETS サポートライセンス規約</p> <p>以下の規約（以下「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社イワタ（以下「イワタ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「イワタ LETS」（「イワタ Leading Edge Type Solution」、以下「本イワタ LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本イワタ LETS サポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本イワタ LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。</p>	変更
<p>イワタ LETS ゲーム・エンターテイメント用途使用に関する特約</p> <p>株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、Monotype 株式会社（以下</p>	<p>イワタ LETS ゲーム・エンターテイメント用途使用に関する特約</p> <p>株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、フォントワークス株式会</p>	変更

<p>「当社」という)をして、イワタが所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム(以下「フォント」という)を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>社(以下「当社」という)をして、イワタが所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム(以下「フォント」という)を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	
<p>イワタ LETS ゲーム・エンターテイメント用途使用の拡張ライセンスに係わる特約</p> <p>以下の規約(以下「本特約」という)は、「イワタ LETS サポートライセンス規約」に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「イワタ LETS」に係るゲーム・エンターテイメント用途使用の拡張ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社イワタ(以下「イワタ」という)及び Monotype 株式会社(以下「当社」という)は、申込者(「イワタ LETS サポートライセンス規約」で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、イワタのフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、イワタ及び当社が提示した下記条件を承諾し、本特約に</p>	<p>イワタ LETS ゲーム・エンターテイメント用途使用の拡張ライセンスに係わる特約</p> <p>以下の規約(以下「本特約」という)は、「イワタ LETS サポートライセンス規約」に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「イワタ LETS」に係るゲーム・エンターテイメント用途使用の拡張ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社イワタ(以下「イワタ」という)及びフォントワークス株式会社(以下「当社」という)は、申込者(「イワタ LETS サポートライセンス規約」で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、イワタのフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、イワタ及び当社が</p>	<p>変更</p>

<p>定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。</p>	<p>提示した下記条件を承諾し、本特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。</p>	
<p>イワタ LETS 放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>イワタ LETS 放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>株式会社イワタ（以下「イワタ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、イワタが所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>変更</p>
<p>イワタ LETS 無料トライアルに関する特約</p> <p>以下の規約（以下「本特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）を期間限定で無料で提供するサービス（以下「LETS 無料トライアル」といいます）の提供条</p>	<p>イワタ LETS 無料トライアルに関する特約</p> <p>以下の規約（以下「本特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）を期間限定で無料で提供するサービス（以下「LETS 無料トライアル」といいます）の提供条</p>	<p>変更</p>

件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めるものです。	す) の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めるものです。	
-------------------------------------------------	--------------------------------------------------------	--

モトヤ LETS ライセンス基本規約

新	旧	備考
<p>モトヤ LETS フォントサポートライセンス規約</p> <p>以下の規約（以下「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS フォントサポートプログラム」といいます）の提供条件および本モトヤ LETS フォントサポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本モトヤ LETS フォントサポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。</p>	<p>モトヤ LETS フォントサポートライセンス規約</p> <p>以下の規約（以下「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、株式会社モトヤ（以下「モトヤ」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「モトヤ LETS」（「モトヤ Leading Edge Type Solution」、以下「本モトヤ LETS フォントサポートプログラム」といいます）の提供条件および本モトヤ LETS フォントサポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本モトヤ LETS フォントサポートプログラムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。</p>	変更
<p>モトヤ LETS ゲーム・エンターテイメント用途使用に関する特約</p>	<p>モトヤ LETS ゲーム・エンターテイメント用途使用に関する特約</p>	変更

<p>株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	
<p>モトヤ LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用の拡張ライセンスに係わる特約</p> <p>以下の規約（以下「本特約」という）は、「モトヤ LETS フォントサポートライセンス規約」に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「モトヤ LETS」に係るゲーム・エンターテインメント用途使用の拡張ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）及び Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、申込者（「モトヤ LETS フォントサポートライセンス規約」で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、モトヤのフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに</p>	<p>モトヤ LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用の拡張ライセンスに係わる特約</p> <p>以下の規約（以下「本特約」という）は、「モトヤ LETS フォントサポートライセンス規約」に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「モトヤ LETS」に係るゲーム・エンターテインメント用途使用の拡張ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）及びフォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、申込者（「モトヤ LETS フォントサポートライセンス規約」で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、モトヤのフォントを申</p>	<p>変更</p>

<p>対し下記の条件を提示し、申込者は、モトヤ及び当社が提示した下記条件を承諾し、本特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。</p>	<p>申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、モトヤ及び当社が提示した下記条件を承諾し、本特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。</p>	
<p>モトヤ LETS 放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>モトヤ LETS 放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>株式会社モトヤ（以下「モトヤ」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、モトヤが所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>変更</p>
<p>モトヤ LETS 無料トライアルに関する特約</p> <p>以下の規約（以下「本特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラ</p>	<p>モトヤ LETS 無料トライアルに関する特約</p> <p>以下の規約（以下「本特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポート</p>	<p>変更</p>

<p>ラム」といいます)を期間限定で無料で提供するサービス(以下「LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めるものです。</p>	<p>プログラム」といいます)を期間限定で無料で提供するサービス(以下「LETS 無料トライアル」といいます)の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めるものです。</p>	
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

Monotype LETS 規約

新	旧	備考
<p>Monotype LETS サポートライセンス規約</p> <p>以下の規約(以下「本規約」といいます)は、Monotype 株式会社(以下「当社」といいます)が、Monotype 株式会社(以下「Monotype」といいます)より許諾を受け、提供するフォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「Monotype LETS」(「Monotype Leading Edge Type Solution」、以下「本 Monotype LETS サポートプログラム」といいます)の提供条件および本 Monotype LETS サポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本 Monotype LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。</p>	<p>Monotype LETS サポートライセンス規約</p> <p>以下の規約(以下「本規約」といいます)は、フォントワークス株式会社(以下「当社」といいます)が、Monotype 株式会社(以下「Monotype」といいます)より許諾を受け、提供するフォント書体の包括的なフォント環境提供プログラム「Monotype LETS」(「Monotype Leading Edge Type Solution」、以下「本 Monotype LETS サポートプログラム」といいます)の提供条件および本 Monotype LETS サポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本 Monotype LETS サポートプログラ</p>	<p>変更</p>

	ムの利用にかかわる一切の関係に適用されるものです。	
<p>Monotype LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用に関する特約</p> <p>Monotype 株式会社（以下「Monotype」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、Monotype が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>Monotype LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用に関する特約</p> <p>Monotype 株式会社（以下「Monotype」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、Monotype が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	変更
<p>Monotype LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用の拡張ライセンスに係わる特約</p> <p>Monotype 株式会社（以下「Monotype」という）及び Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、申込者（「Monotype LETS サポートライセンス規約」で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、Monotype のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、Monotype 及び当社</p>	<p>Monotype LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用の拡張ライセンスに係わる特約</p> <p>Monotype 株式会社（以下「Monotype」という）及びフォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、申込者（「Monotype LETS サポートライセンス規約」で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、Monotype のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者</p>	変更

<p>が提示した下記条件を承諾し、本特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。</p>	<p>は、Monotype 及び当社が提示した下記条件を承諾し、本特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。</p>	
<p>Monotype LETS 放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>Monotype 株式会社（以下「Monotype」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、Monotype が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>Monotype LETS 放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>Monotype 株式会社（以下「Monotype」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、Monotype が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>変更</p>
<p>Monotype LETS 無料トライアルに関する特約</p> <p>以下の規約（以下「本特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）を期間限定で無料で提供するサービス（以下「LETS 無</p>	<p>Monotype LETS 無料トライアルに関する特約</p> <p>以下の規約（以下「本特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）を期間限定で無料で提供するサービス（以下</p>	<p>変更</p>

料トライアル」といいます) の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めるものです。	「LETS 無料トライアル」といいます) の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めるものです。	
-------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------	--

昭和書体 LETS ライセンス基本規約

新	旧	備考
昭和書体 LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用に関する特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	昭和書体 LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用に関する特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	変更
昭和書体 LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用の拡張ライセンスに係わる特約 以下の規約（以下「本特約」という）は、「昭和書体 LETS サポートライセンス規約」に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「昭和書体 LETS」に係るゲーム・エンタ	昭和書体 LETS ゲーム・エンターテインメント用途使用の拡張ライセンスに係わる特約 以下の規約（以下「本特約」という）は、「昭和書体 LETS サポートライセンス規約」に定めるフォントの二次使用に係る許諾契約の一つとして、「昭和書体 LETS」に係るゲー	変更

<p>ーテイメント用途使用の拡張ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）及び Monotype 株式会社（以下「当社」という）は、申込者（「昭和書体 LETS サポートライセンス規約」で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、昭和書体のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、昭和書体及び当社が提示した下記条件を承諾し、本特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。</p>	<p>ム・エンターテイメント用途使用の拡張ライセンスの提供条件を定めるものである。株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）及びフォントワークス株式会社（以下「当社」という）は、申込者（「昭和書体 LETS サポートライセンス規約」で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する）に対し、昭和書体のフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、昭和書体及び当社が提示した下記条件を承諾し、本特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。</p>	
<p>昭和書体 LETS アプリケーション用途使用に関する特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>昭和書体 LETS アプリケーション用途使用に関する特約 株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、</p>	<p>変更</p>

	その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。	
<p>昭和書体 LETS 放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、Monotype 株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>昭和書体 LETS 放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>株式会社昭和書体（以下「昭和書体」という）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」という）をして、昭和書体が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム（以下「フォント」という）を第三者が使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	変更
<p>昭和書体 LETS 無料トライアルに関する特約</p> <p>以下の規約（以下「本特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）を期間限定で無料で提供するサービス（以下「LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および LETS 無料トライアルの利</p>	<p>昭和書体 LETS 無料トライアルに関する特約</p> <p>以下の規約（以下「本特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）を期間限定で無料で提供するサービス（以下「LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様と当</p>	変更

用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めるものです。	社との権利義務関係を定めるものです。	
------------------------------	--------------------	--

YOON LETS ライセンス基本規約

新	旧	備考
<p>YOON LETS サポートライセンス規約以下の規約（以下「本規約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が、YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本 YOON LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。本規約をよくお読みいただき、本規約を理解して了承したことを確定するには、同意ボタンをクリックしてください。</p>	<p>YOON LETS サポートライセンス規約以下の規約（以下「本規約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が、YOONDESIGN GROUP INC.（以下「YOON」といいます）より許諾を受け、提供する包括的なフォント環境提供プログラム「YOON LETS」（「YOON Leading Edge Type Solution」、以下「本 YOON LETS サポートプログラム」といいます）の提供条件および本 YOON LETS サポートプログラムの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めることを目的とし、お客様と当社との本 YOON LETS サポートプログラムの利用にかかわる一切の關係に適用されるものです。本規約をよくお読みいただき、本規約を理解して了承したことを確定するには、同意ボタンをクリックしてください。</p>	変更
YOONLETS ゲーム・エンターテイメント用途使用に関する特約	YOONLETS ゲーム・エンターテイメント用途使用に関する特約	変更

<p>YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という)は、Monotype株式会社(以下「当社」という)をして、YOONが所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム(以下「フォント」という)を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という)は、フォントワークス株式会社(以下「当社」という)をして、YOONが所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム(以下「フォント」という)を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	
<p>YOON LETS ゲーム・エンターテイメント用途使用の拡張ライセンスに係わる特約</p> <p>YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という)及びMonotype株式会社(以下「当社」という)は、申込者(「YOON LETS サポートライセンス規約」で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、YOONのフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、YOON及び当社が提示した下記条件を承諾し、本特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。</p>	<p>YOON LETS ゲーム・エンターテイメント用途使用の拡張ライセンスに係わる特約</p> <p>YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という)及びフォントワークス株式会社(以下「当社」という)は、申込者(「YOON LETS サポートライセンス規約」で定義されるものをいい、当該規約の定義と同一の意義を有する)に対し、YOONのフォントを申込者のソフトウェア内で使用することに対し下記の条件を提示し、申込者は、YOON及び当社が提示した下記条件を承諾し、本特約に定める使用許諾の範囲内で、申込者の開発／販売するソフトウェアにフォントを使用する。</p>	<p>変更</p>

<p>YOON LETS アプリケーション用途使用に関する特約</p> <p>YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という) は、Monotype 株式会社 (以下「当社」という) をして、YOON が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という) を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>YOON LETS アプリケーション用途使用に関する特約</p> <p>YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という) は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」という) をして、YOON が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という) を使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>変更</p>
<p>YOON LETS 放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という) は、Monotype 株式会社 (以下「当社」という) をして、YOON が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という) を第三者が使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>YOON LETS 放送・番組制作・映像制作用途使用に関する特約</p> <p>YOONDESIGN GROUP INC. (以下「YOON」という) は、フォントワークス株式会社 (以下「当社」という) をして、YOON が所有する文字や意思伝達などの表現手段として作成された書体プログラム (以下「フォント」という) を第三者が使用することに対し、その使用目的が、フォント使用許諾契約範囲内かを管理・監督し、その利用を希望する日本国内の第三者に使用に関する正しい理解を求めている。</p>	<p>変更</p>
<p>YOON LETS 無料トライアルに関する特約</p>	<p>YOON LETS 無料トライアルに関する特約</p>	<p>変更</p>

<p>以下の規約（以下「本特約」といいます）は、Monotype 株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）を期間限定で無料で提供するサービス（以下「LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めるものです。本特約をよくお読みいただき、本特約を理解して了承したことを確定するには、同意ボタンをクリックしてください。</p>	<p>以下の規約（以下「本特約」といいます）は、フォントワークス株式会社（以下「当社」といいます）が提供する包括的なフォント環境提供プログラム「LETS」（「Leading Edge Type Solution」、以下「本サポートプログラム」といいます）を期間限定で無料で提供するサービス（以下「LETS 無料トライアル」といいます）の提供条件および LETS 無料トライアルの利用に関するお客様と当社との権利義務関係を定めるものです。本特約をよくお読みいただき、本特約を理解して了承したことを確定するには、同意ボタンをクリックしてください。</p>	
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

LETS では今後もフォント・サービスの品質向上に取り組んでまいります。

今後とも弊社製品およびサービスへ変わらぬご愛顧をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。